

令和3年6月1日
住宅局住宅生産課

グリーン住宅ポイント制度のオンラインによるポイント発行申請、 完了報告及びポイントの商品への交換申請を受付開始しました！

一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度（別紙参照）」について、本日よりオンラインによるポイント発行申請の受付を開始しました。併せて、完了報告及びポイントの商品への交換申請も受付を開始しました。

1 ポイント発行申請について

オンライン^{※1}によるポイント発行申請の受付を本日より開始しました（一部の申請タイプ^{※2}を除く）。

※1 オンラインによる申請は、事務局HPで行うことが可能です。

※2 「賃貸住宅の新築」のオンラインによる完了後ポイント発行申請は、6月15日（火）受付開始予定です。

2 完了報告について

郵送又は窓口による完了報告^{※3}の受付を本日より開始^{※4}しました。

※3 完了前ポイント発行申請を行ってポイントが発行された場合、工事の完了後に完了報告を行う必要があります。

※4 オンラインによる完了報告は、7月1日（木）受付開始予定です。

3 ポイントの商品への交換申請について

オンライン^{※5}又は郵送によるポイントの商品への交換申請の受付を本日より開始しました。

※5 オンラインによる申請は、事務局HPで行うことが可能です。

4 ポイントの申請・交換に関する問い合わせ先（グリーン住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-550-744 ナビダイヤル（通話料がかかります）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

（IP電話等からのご利用 042-303-1414）

<事務局HP> <https://greenpt.mlit.go.jp>

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、39471（内線）FAX：03-5253-1629